

全 建 事 発 第 14 号
平成 26 年 4 月 25 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
〔 公 印 省 略 〕

**建設業における資金需要への対応と下請建設企業等に
対する適切な支払の確保について**

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算の早期実施に伴い、中小企業等においてもその事業実施のための資金等を確保する必要性が高まることが見込まれることを踏まえ、金融庁より金融機関関係団体等に対し要請（以下「金融庁要請」という。）がなされたところです。

また、国土交通省では「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（平成 25 年 12 月 9 日付け国土建推第 29 号）」等において、下請代金支払の適正化について要請されているところですが、この度、公共工事の実施のための資金調達においては、金融庁要請を踏まえ、金融機関に適切に相談するほか、下請建設企業や資材業者等への早期かつ円滑な支払に努めること、加えて、必要に応じ、中間前払金制度や地域建設業経営強化融資制度等の活用も積極的に検討するよう国土交通省より別添のとおり通知がありましたので、貴会会員企業に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

また、公共工事の実施のための資金調達に問題が生じている状況等がございましたら、本会事業部までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

【担当】事業部 奥山

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp